

○ 利用手続き方法

- ①那珂聖苑を利用する方は、あらかじめ聖苑に電話予約を行ってください。
※那珂聖苑の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ②那珂市役所窓口又は瓜連支所窓口へ死亡届を提出し、「死体火葬許可証」の交付を受けてください。
※瓜連支所は土・日・祝祭日・年末・年始は受付をしていません。
※死亡届の提出は、戸籍法に定められている死亡者の本籍地、届出人の住所地（一時的な滞在地を含む）、死亡地のいずれかの市町村になります。
ご不明な点は、那珂市役所市民課に、ご確認ください。
- ③「死体火葬許可証」交付後、申請者又は式の責任者及び葬祭業者は、必ず利用前日までに「死体火葬許可証」を持参の上、那珂聖苑にて打ち合わせを行ってください。その際に「那珂聖苑使用許可申請書」を交付します。
- ④利用当日は、利用前に「那珂聖苑使用許可申請書」、「死体火葬許可証」、「使用料金」を添えて、事務室へ提出してください。

～利用者の流れ（参考）～

